

令和4年1月21日

ご利用団体各位

千葉県福祉ふれあいプラザ
介護実習センター

新型コロナウイルスまん延防止等重点措置対応
研修室・介護実習室・講師控室・工作室のご利用案内

新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置の実施に伴い、介護実習センターの利用を下記の通りと致します。期間中は特段の配慮、ご協力をお願いします。

【適用期間: 令和4年1月21日～まん延防止等重点措置解除の日】

1) お部屋の**利用人数** 制限

施設名	利用可能人数
研修室(7階)	50名
実習室(7階)	30名
講師控室(6階)	6名
工作室(1階)	10名

2) マスクの着用、消毒、ソーシャルディスタンスの確保

3) 室内の換気の徹底

*可能な限りドアを開放又は30分に1回程度、5～10分程度の換気をする
(研修室・実習室は2台の扇風機をご活用ください)

4) テーブル・備品・機器などのアルコール消毒の徹底

*介護実習室の床は備付けの消毒用クイックルでの清掃にご協力願います

5) 参加者名簿の保管: 各ご利用団体で2週間保管の徹底

その他

- 1) 利用時間: 通常通り
- 2) 備品の貸出し: 通常通り(使用後の消毒の徹底)
- 3) 開始時間に合わせて集合し、終了後は速やかに退出
- 4) 黙食(食後のテーブル消毒の徹底)
- 5) 該当する方の利用自粛
 - ・咳、平熱を超える発熱等の症状、家族や職場で感染の疑われる方がいる場合。
 - ・感染拡大している国への訪問歴が過去14日以内にある方等。

●ふれあいホール出演者等の控室として、複数団体が交代で上記お部屋をご利用時は利用が重複しないよう、主催団体で責任者を決めて人流の調整を願います

以上